

# JIS

## 原油及び石油製品－ 蒸気圧の求め方－第 1 部：リード法

JIS K 2258-1 : 2025

(PAJ)

令和 7 年 12 月 22 日 改正

日本産業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本産業標準調査会標準第一部会 化学・環境技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	高 津 章 子	国立研究開発法人産業技術総合研究所
(委員)	阿 部 明 美	一般社団法人日本ゴム工業会
	上 野 博 子	一般財団法人化学物質評価研究機構
	上 野 祐 子	中央大学
	小 川 修	一般社団法人日本塗料工業会
	加 茂 徹	早稲田大学
	栢 英 則	日本プラスチック工業連盟
	坂ノ上 宗 広	石油連盟
	下 鍋 達 也	公益社団法人自動車技術会
	永 田 淳	一般社団法人日本分析機器工業会
	野 田 浩 二	一般社団法人日本化学工業協会
	花 村 美 保	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサル タント・相談員協会
	林 英 男	地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター
	山 田 美佐子	一般財団法人日本消費者協会

---

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 21.3.20 改正：令和 7.12.22

官 報 掲 載 日：令和 7.12.22

原 案 作 成 者：石油連盟

(〒100-0004 東京都千代田区大手町 1-3-2 経団連会館 TEL 03-5218-2302)

審 議 部 会：日本産業標準調査会 標準第一部会 (部会長 田辺 新一)

審議専門委員会：化学・環境技術専門委員会 (委員長 高津 章子)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省イノベーション・環境局 国際標準課 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本産業規格は、産業標準化法の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに日本産業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

## 目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	2
3 用語及び定義	2
4 試験の原理	2
5 試験器及び器具	2
6 試料の採取方法	3
7 試料の準備	3
8 試験器の準備	4
9 試料の移替え及び蒸気圧ポンベの組立	4
10 試験の手順	5
11 次回の試験のための試験器の準備	6
12 結果の表し方	6
13 精度	7
14 試験結果の報告	7
附属書 A (規定) 蒸気圧試験器 (手動試験器)	8
附属書 B (参考) 自動試験器の例	13
附属書 JA (参考) 蒸気圧が 180 kPa を超える石油製品の試験方法	17
附属書 JB (参考) 試験方法の種類	21
附属書 JC (参考) JIS と対応国際規格との対比表	22
解 説	25

## まえがき

この規格は、産業標準化法第 16 条において準用する同法第 12 条第 1 項の規定に基づき、石油連盟（PAJ）から、産業標準原案を添えて日本産業規格を改正すべきとの申出があり、日本産業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本産業規格である。これによって、JIS K 2258-1:2009 は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本産業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

**JIS K 2258** 規格群（原油及び石油製品－蒸気圧の求め方）は、次に示す部で構成する。

**JIS K 2258-1** 第 1 部：リード法

**JIS K 2258-2** 第 2 部：3 回膨張法

# 原油及び石油製品— 蒸気圧の求め方—第 1 部：リード法

## Crude petroleum and petroleum products— Determination of vapour pressure—Part 1: Reid method

### 序文

この規格は、1999 年に第 3 版として発行された ISO 3007 を基とし、国内の実情に合わせるため、技術的内容を変更して作成した日本産業規格である。

なお、この規格で、附属書 JA は、ISO 3007 で記載している試験手順 C について、国内において使用実態がないため、参考の附属書に移行して記載したもので、附属書 JB は、対応国際規格にはない事項である。また、側線又は点線の下線を施してある箇所は、対応国際規格を変更している事項である。技術的差異の一覧表にその説明を付けて、附属書 JC に示す。

### 1 適用範囲

この規格は、揮発性で、かつ、非粘ちょう性の原油及び石油製品の 37.8 °C における 180 kPa 以下の蒸気圧をリード法によって求める方法について規定する。ただし、酸素化合物を含む石油製品については、炭素数が 5 以上のエーテル類は体積分率 15 % 以下のもの、エタノールは体積分率 10 % 以下のもの、炭素数が 3 以上のアルコール類は体積分率 7 % 以下のものだけに適用する。

蒸気圧が 10 kPa を超える原油に適用する場合は、箇条 13 の精度規定は、適用範囲外である。

**警告** この規格は、危険な試薬、操作及び試験器を用いることがあるが、安全な使用法を全てに規定しているわけではないので、この規格の使用者は、試験に先立って、適切な安全上及び健康上の禁止事項を決めておかなければならない。

**注記 1** JIS K 2258 規格群には、附属書 JB に示す試験方法がある。

**注記 2** 自動試験器の例を、附属書 B に示す。また、37.8 °C における蒸気圧が 180 kPa を超える石油製品の試験方法を、附属書 JA に示す。

**注記 3** メタノールを含む試料及び酸素化合物がこの規格の適用範囲を超える試料の場合は、JIS K 2258-2 に規定する方法がある。また、液化石油ガスの場合は、JIS K 2240 に規定する方法がある。

**注記 4** この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

ISO 3007:1999, Petroleum products and crude petroleum—Determination of vapour pressure—Reid method (MOD)

なお、対応の程度を表す記号“MOD”は、ISO/IEC Guide 21-1 に基づき、“修正している”ことを示す。